

第 1 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

令和3年3月16日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 厚生常任委員会会議記録

令和3年3月16日(水曜日)

午後1時47分開議

午後1時52分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員(8人)

委員長 岩本浩治

副委員長 南部隼平

委員 藤川隆夫

委員 内野幸喜

委員 高木健次

委員 前田憲秀

委員 松村秀逸

委員 山本伸裕

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 前原真由美

政務調査課主幹 植田晃史

午後1時46分

○前原議事課主幹 担当書記の前原でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、高木委員でございます。

それでは、高木委員、よろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

午後1時47分開議

○高木健次年長委員 ただいまから第1回厚生常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

(「藤川委員」と呼ぶ者あり)

○高木健次年長委員 藤川委員という声がありますが、藤川委員が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。それでは、藤川委員に指名をお願いいたします。

○藤川隆夫委員 委員長に岩本委員をお願いしたいと思います。

○高木健次年長委員 岩本委員の指名がっておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。よって、岩本委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○岩本浩治委員長 ただいま委員長に選出いただきました岩本浩治でございます。今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻いただきますよう、よろしく願いいたします。簡単ではありますが、御挨拶にさせていただきます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行いたいと思います。

副委員長の互選の方法につきましては、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 異議なしの声でございますので、よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 ただいま委員長一任という声がありましたので、僭越でございますが、私が指名することに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 異議なしと認められました。それでは、副委員長に南部委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 御異議なしと認めます。よって、南部委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○岩本浩治委員長

それでは、南部副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

○南部隼平副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました南部隼平でございます。大変若輩者ではございますけれども、しっかりと委員長の補佐として、円滑な委員会運営を行っていきたいと思っております。委員各位におかれましても、御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。簡単ではありますが、挨拶と代えさせていただきます。

○岩本浩治委員長 それでは、最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会という委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長に一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 ありがとうございます。異議なしということですので、そのように取り計らいさせていただきます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時52分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長